

撮影での利用を希望されるかたへ

日比谷公園大音楽堂を「撮影」で使用する場合、
いくつかの使用制限と注意事項がありますのでご確認ください。

時間や料金に関すること

- *使用時間は「一般利用」と同様、午前・午後・夜間 9～21時内の区分貸しです。
◎準備から撤収を含めた時間で、延長は出来ません。
- *使用料金は、施設使用料金表の通り「使用料」となります。
- *準備のみの区分は「練習料」となる場合もありますので、打合せ等でご確認ください。

下見・打合せに関すること

- *まず現状を下見した上での決定をお勧めします。場所を確認し、公会堂の技術スタッフと直接、出来ること、出来ないことを、申請(支払い)前にご確認ください。

申請に関すること

- *使用承認申請に際し「企画書」または「台本」をご提出ください。
- *打合せ時の確認内容や、企画内容によってはご利用出来ない場合があります。
- *使用承認ができましたら、速やかに使用手続(及び使用料支払)をお済ませください。
- *一度お支払いただいた料金は理由のいかんを問わず、お返し出来ません。

施設に関すること

- *機材等の搬入や設置に際し、壁や柱を傷つけたり、ぶつかけたりしないようくれぐれもご注意ください。
- *大きな建て込みや、現状を著しく変更することは出来ません。
- *天井の低い場所が多くありますので、イントレ等の使用は技術スタッフに確認してください。
- *使用後に損傷が認められた場合は、主催者に現状復帰をお願いいたします。

その他

- *ご利用当日は技術スタッフの指示に従ってください。
- *状況によっては撮影を中止していただく場合もありますのでご注意ください。

必ずお電話でご相談ください。

日比谷公園大音楽堂 管理事務所 03-3591-6388